

こども性暴力防止法の施行に伴う方針について

平素より、リーフラス株式会社の各種サービスに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。スポーツスクール事業、部活動支援事業および放課後等デイサービス事業等を展開する当社は、こどもをお預かりする立場として、「安全・安心」を最優先事項と位置づけ、健やかな成長を支える環境づくりに努めております。

このたび、2026年12月に施行予定の「こども性暴力防止法」を踏まえ、当社は、こどもたちをあらゆる性暴力から守り、保護者の皆様により安心してお任せいただける環境を整備するため、同法に基づく認定の取得を目指す方針を決定いたしました。

認定取得に向け、採用時の確認体制の強化や社内教育の徹底など、国が定める基準を満たすため、全社を挙げて取り組みを進めてまいります。

本件に関するご質問や、こどもの活動環境に関するご相談につきましては、事業ごとに以下の窓口を設けております。お気づきの点がございましたら、遠慮なくご連絡ください。

■ 当社における性暴力につながる「不適切な行為」の定義と具体例

「不適切な行為」の類型	「不適切な行為」の具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	・児童等と私的な連絡先（SNSアカウント、メールアドレス等）を交換すること、または児童等からの業務外の連絡に私的に応じること ・休日や放課後に、児童等と二人きりで私的に会う ・保護者の承諾がないまま、児童等の自宅で二人きりになる ・児童等を自宅に招き、二人きりになる ・不必要に児童等を一人で車に乗せて送迎を行う なお、命を守るための緊急時は除く
撮影	・私物のスマートフォンや、ルール外の方法で児童等の写真・動画を撮影・管理する ・業務上必要と考えられる範囲外で、児童等の写真や動画の撮影を行う
密室	・不必要に児童等と密室で二人きりになろうとする ・更衣や宿泊を伴う活動で、不必要に児童等と対象業務従事者が二人きりで更衣室やお風呂等を利用する
身体接触	・児童等に不必要な接触を行う（必要以上に長時間抱きしめる、一般的ではない抱き方になっている など） ・業務上必要でないのに児童等を膝に乗せる、おんぶするなど。なお、未就学児に対する膝に乗せる、おんぶするといった行為は、業務として行い得るものであることに留意。 ・業務上必要でないのに児童等にマッサージをする、児童等にマッサージをさせる、寝かしつけの際に特定の児童等とだけ添い寝をする ・視覚障害児の誘導時に必要以上に距離が近い

排せつ介助等	・児童等の発達段階や特性から考えて、不必要な入浴及び排せつ介助を行おうとする ・おむつ交換時に、衣服の上から陰部を触ったりつかむように確認したり、おむつの中に手を入れて確認するなど、誤解を受けるような仕方で交換する ・児童等が一人で排せつ、入浴、着替え等を行いたいとの意思を示しているのに、不必要に介助を行おうとする、又はのぞき見若しくは見守りを行おうとする ・特段の必要性がなく特定の児童等だけに排せつ介助を行おうとする。
更衣	・不必要に、更衣室や児童等が更衣中の部屋に入室する ・不特定多数の人の目がある中で児童等に更衣をさせる
特別扱い	・特定の児童等に金品を与えたり、正当な理由なく声掛けや態度を変えたりする ・児童等の容姿等を過度にほめる ・特定の児童等の保育・介助等を、理由なく担当しようとする
その他	・児童等の衣服や持ち物を正当な理由なく触ったり、借りたりしようとする ・従事者が過度に肌を露出する ・児童等から金品・物品等を受け取る。

■ 不適切な行為等の疑いを把握した場合の対応フロー

1. 早期発見と迅速な報告体制

指導員などの従事者は、日頃からこどもたちの心身や行動の変化に気を配り、少しでも違和感を覚えた場合や、被害の疑いを把握した場合には、直ちに人事部などの責任者へ報告することを徹底しています。

2. こどもの安全確保の最優先（接触回避と関係機関との連携）

疑いを把握した段階であっても、加害が疑われる従事者を直ちにこどもから遠ざけ、一時的に接触を回避します。また、事案に応じて、速やかに警察、医療機関、行政等の専門機関と連携し、こどもの安全を確保します。

3. 保護者の皆様への速やかなご連絡と連携

こどもの安全を守ることを最優先とし、情報を把握した際は、速やかに保護者の皆様へご連絡・ご説明のうえ、緊密に連携しながら対応を進めてまいります（特段の事情がある場合を除きます）。

4. 心のケアとプライバシーの厳守

事実確認のためにこどもから話を聴く際は、心身への負担をできる限り抑えるため、聴き取りを必要最小限にとどめ、こどもに寄り添った対応を行います。また、情報を厳格に管理し、うわさ等による二次被害を防止します。

5. 厳正な対処と再発防止

調査の結果、従事者による不適切な行為や性暴力が認められた場合は、当該従事者をこどもと接する業務から外し、就業規則に基づき厳正に対処します。また、事案の発生後は、組織的な再発防止策を検討し、実施いたします。

■各種ご相談・お問い合わせ窓口

■ 部活動に関するご相談

- 電話番号:0120-172-556(部活動事業全般の電話番号)

■ 放課後等デイサービスに関するご相談

- 電話番号:0120-905-810(放課後等デイサービス事業全般の電話番号)
- 各施設の電話番号(施設長へ直接ご相談いただく形となります)

■ スクールに関するご相談

- 会 員:0120-560-169
- 非会員:0120-987-162
- お問い合わせフォーム:<https://sport-school.com/contact/form.html>

当社は今後も、皆様に安心してサービスをご利用いただけるよう、安全管理のさらなる徹底と法令遵守(コンプライアンス)に努めてまいります。

以上